

『横浜港の公共物流港湾施設の一元管理』業務開始！

～公社による窓口の一本化～ (財)横浜港埠頭公社

財団法人横浜港埠頭公社（理事長 金田孝之）は、横浜港における港湾コストの削減、利便性の向上などを推進し、横浜港の一層の国際競争力の強化を図るため、平成 23 年 4 月 1 日より、横浜港における公共物流等関連施設の一元的管理を開始します。

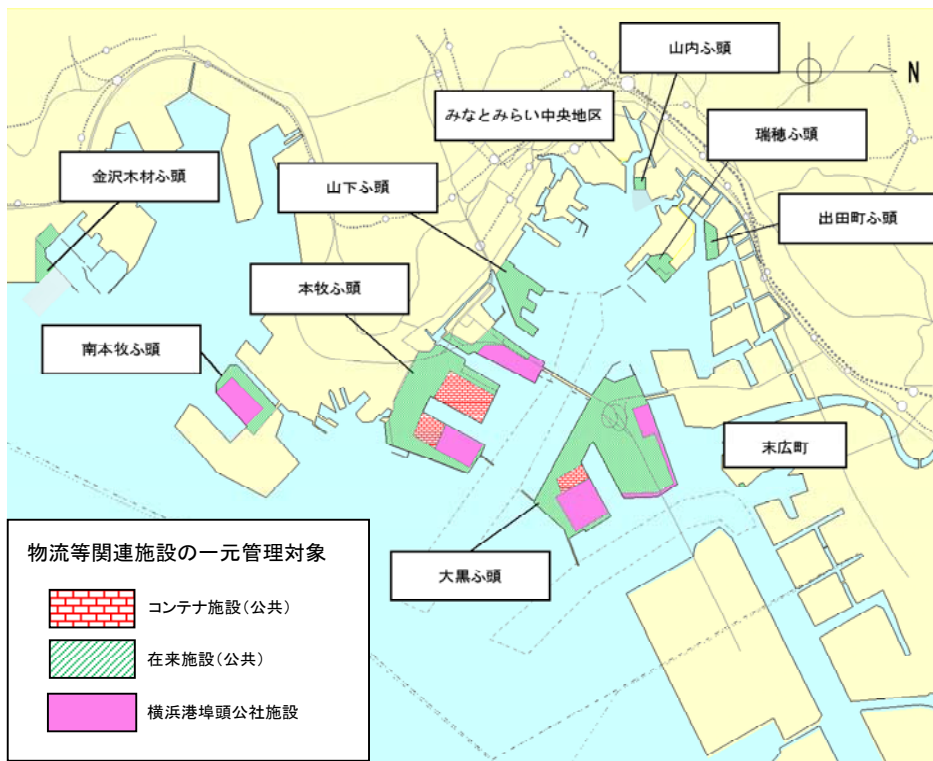
横浜港のコンテナターミナルは、平成 19 年度から埠頭公社が一元的に管理していますが、その他の港湾物流施設は、横浜市港湾局やその他の指定管理者により管理され、窓口が分散化されていました。

今回の物流等関連施設の一元化により、横浜港の公共物流等関連施設の窓口が埠頭公社となり、利用者にとっては、各物流施設の使用許可申請や物流施設利用に係る事前調整、施設利用中の相談等が一本化されるほか、埠頭公社がふ頭全体の利用状況等を把握することで、横浜港における物流等施設全体の効率的利用が促進されると考えています。

また、埠頭公社では、一元管理の実施に合わせ、本牧・大黒の各ふ頭に事務所を設置し、利用者の更なる利便性向上を図っていきます。

物流等関連施設一元管理

- ・主な管理対象：上屋、荷さばき地、コンテナ・在来貨物ターミナル用地、岸壁、物揚場、荷役機械等
- ・管理対象ふ頭：本牧ふ頭、山下ふ頭、大黒ふ頭、南本牧ふ頭、金沢木材ふ頭、出田町ふ頭、瑞穂ふ頭、山内ふ頭、みなとみらい中央地区、末広町
- ・主な業務内容：施設の使用許可・利用調整、各ふ頭の道路等附帯施設の管理、SOLAS 制限区域の警備・立入許可証等の発行、港湾施設使用料の徴収及び入港料届の受理・料金徴収等



お問い合わせ先

(財)横浜港埠頭公社 経営改革担当課長 今村裕一郎 Tel 045-671-7291